

議会だより



安中青年会議所主催の「乗って、食べて、学ぼう！バルーンフェス in 安中」

令和5年安中市議会第2回定例会は、6月9日から6月26日までの18日間の会期で開催されました。

この定例会に市長から提出された議案は、条例の一部改正など10件でした。

また、議員提出議案として意見書が3件提出されました。

定例会のあらまし

◇9日＝本会議 会期の決定、議案を各委員会に付託。

◇15日＝総務文教常任委員会

◇16日＝福祉民生常任委員会

◇19日＝経済建設常任委員会

◇21・22日＝本会議 一般質問

◇26日＝本会議 委員長報告、質疑、討論、採決。市長提出議案10件、議員提出議案3件を可決。請願審査報告。閉会。



今定例会における一般質問は、6月21日と22日に行われ、12名の議員が市政全般について、当局の所信をただし、活発な議論が展開されました。

質問者全員の質問と答弁の要旨を質問者の原稿に基づき発言順に一般質問を掲載しています。

PCや
スマホでも

議会をご覧ください！

次の定例市議会は、8月31日から9月21日までの予定です。



子どもに関する取り組み・文化芸術振興について

さとう たかお 佐藤 貴雄（新風新政会）

こども基本法について

問 本法の「こども」の定義は。

答（保健福祉部長） 年齢ではなく心身の発達過程にある人を「こども」としています。

問 「こどもまんなか応援サポーター」とはどのような活動か。

答（保健福祉部長） こどもたちが健やかに幸せに成長できる社会づくりを応援し、自らも取り組む団体や個人で、市も参加するアクションを検討します。

法に基づいた具体的な施策実現について

問 市の政策に直接こどもの意見を反映させる仕組み作りは。

答（保健福祉部長） こどもの意見は各部署で必要な施策に取り入れます。策定中の総合計画は中高生を対象にしたアンケートや高校生のワークショップを実施しています。

問 こども・若者の主体性を尊重した居場所づくりをどのように作れるか。

答（保健福祉部長） 本市の状況や実情に合ったこどもの居場所づくりを研究します。

文化芸術振興について

問 市の文化芸術活動について、コロナ禍の影響はどうだったか。

答（教育部長） 文化芸術の各種事業は中止や延期、規模縮小を余儀なくされ、地域の祭礼やこどもたちの行事などあらゆる場面で影響を受けました。今後は事例の検証と活動を停滞させないための検討が必要です。

問 文化活動継承の課題はどうか。

答（教育部長） 高齢化や少子化による会員数の減少、後継者不足が共通しています。

問 文化芸術活動をまちづくりに積極的にいかしていく視点が必要。市独自の計画策定や条例制定を行う考えは。

答（企画政策部長） 市の特性に応じた施策の必要性は感じています。計画や条例制定は庁内の体制整備と合わせ、課題として研究検討します。



安中市都市計画・「道の駅」の設置について

いけ しま とし あき
池島 利明 (新風新政会)

新駅周辺の用途地域の指定と開発について

問 現在の開発予定計画や課題は。

答 (まちづくり部長) 新駅予定地周辺には近隣商業地域を指定する取り組みを進めています。この取り組みに合わせて、新駅を中心とする地域には、農業との調和を図りながら、利便性が高く、安全で魅力的な市街地整備を検討していきます。課題としては、用途地域指定に関する農政部局との調整に多くの時間と労力を要することが挙げられます。

公共交通の市内全域への展開事業について

問 新駅設置による公共交通への今後の取り組みは。

答 (まちづくり部長) 新駅には駅前広場を設け、多様な交通手段を接続する交通結節点とすることが考えられます。また、地域公共交通計画の策定の中で、公共交通の市内全域への展開と、誰もが利用しやすく持続可能な公共交通ネットワークの構築を目指していきます。

長期未着手路線の現状及び新規計画予定について

問 長期未着手路線の現状とその見直しは。

答 (まちづくり部長) もっとも古いものは、昭和39年に都市計画が決定されています。令和6年度からの3年間で、長期未着手となっている路線の見直しに取り組みます。

事業者への市の方針を加味した要望について

問 道の駅の基本構想の取り組みの中で、市の方針をどう盛り込み要望していくのか。

答 (みりよく創出部長) 観光を加速することを目的として、多くの歴史遺産施設との連携を図っていきたいと考えます。基本構想策定検討委員会において、基本的な整備方針を決定していきます。

その他、都市計画道路の新規計画予定、道の駅の基本構想策定事業者の選定方法などについて質問しました。



がん予防と検診の推進・子育て支援・安全対策について

なが しま よう こ
長嶋 陽子 (公明党)

子宮頸がん(HPV)ワクチンについて

問 本年度から、9価ワクチンも定期接種の対象となったが、効果はどうか。

答 (保健福祉部長) ヒトパピローマウイルス(HPV)にはいくつかの型があり、9価ワクチンは、このうち9種類のHPVの感染を防ぐワクチンで、子宮頸がんの原因の80~90%を占める7種類のHPVによる感染を予防することができます。

問 9価ワクチンを含めた最新の情報提供は大事で、接種への重要な検討材料となる。すでに、個別通知した中学1年生以外の未接種である対象者にも個別通知する必要があると考えるが、どうか。

答 (保健福祉部長) 現在、個別で通知していませんが、接種勧奨再開後、子宮頸がんワクチン接種者は増加傾向にありますので引き続き9価ワクチンを含めた情報提供について広報等で周知啓蒙を図っていきます。

病児保育について

問 市内病院における病児保育実施の考えは。

答 (公立碓氷病院事務部長) 公立碓氷病院での開設に向け、調査研究しています。令和7年度末の開設を目標に進めていきます。

自転車ヘルメット着用について

問 ヘルメット購入費の補助について考えは。

答 (総務部長) 自転車利用と事故の多い年代、着用状況を踏まえ必要性について検討し適切に対応していきます。

その他、婦人科検診について質問しました。



道路交通法改正に伴い努力義務となったヘルメットの着用



新庁舎・発達障害児の支援・ 5歳児健診について

さくら きくえ
櫻井 喜久江（無所属）

新庁舎について

問 工事期間中における児童生徒の通学路の安全確保については。

答（企画政策部長） 通学区域の小中学校へ訪問し、安全配慮への協力依頼を行います。また、周辺住民への説明会の開催や広報等での周知、工事業者とも協議して安全確保に努めます。

問 環境配慮費用については。

答（企画政策部長） 太陽の光と熱、風などの自然エネルギーを活用し、気候風土を活かした環境に優しい庁舎を目指すものです。ランニングコストの節減となり、メリットは大きいと考えます。

問 隣接する体育館と格技場の改修計画は。

答（みりよく創出部長） 格技場は本年度、屋根と外壁の改修予定で、体育館の屋根と外壁は令和6年度を予定しています。

発達障害児支援について

問 未就学児に対する発達相談体制は。

答（保健福祉部長） こども発達相談として二次健診を実施し、医師等の専門職による個別相談を実施しております。

5歳児健診について

問 5歳児健診の本市の取り組みはどうか。

答（保健福祉部長） 早い時期からの相談や療育が必要と考え、こども発達相談を実施しています。相談体制をさらに充実させ、就学まで切れ目ない相談支援ができる体制を整えてまいります。



安中市新庁舎イメージ図



市の防災対策について

うさみ まこと
宇佐美 誠（新風新政会）

防災士養成事業について

問 防災士の有資格者は、自主防災組織に携わっている方が多いのか。

答（総務部長） 自主防災組織の代表など、役員として活動している方がいます。

問 資格取得の補助についての概要は。

答（総務部長） 本市に住所があり、防災リーダーとして活動する意思がある、又は防災士資格を有する旨の情報を関係団体へ提供するなどの条件を満たした方が対象です。補助対象経費は、県の講座では、最大12,000円、防災士センターの講座では、最大63,800円となります。

問 この補助制度は、資格取得を促せる良い取り組みだと考えるが、今年度の県養成講座の申込者数は。

答（総務部長） 締切時点で、21件です。

問 私自身、防災士として活動する中で、継続した活動が重要だと考えるが、対象者への協力依頼については。

答（総務部長） 有資格者のリストを作成し、防災訓練等へ参加協力を依頼します。また、地域の団体等に、対象者情報を提供することで、地域における防災士の活動促進をしていきます。

自主防災組織について

問 総合計画では、今年度目標が45%となっているが、組織化に向けて実施している取り組みは。

答（総務部長） 現在の組織率は36%で、出前講座や区長会への依頼などを実施しています。

問 組織率向上のためには、防災士養成事業の対象者の協力体制が必要ではないか。今後の展望は。

答（総務部長） 今後は、防災士との連携を深め、さらなる地域防災力の強化に努めていきます。



新型コロナ「5類」移行後の 対応・地域力を高めるコミュ ニティ構築について

まつもと つぎ お
松本 次男 (清風クラブ)

流行状況の把握について

問 市の新型コロナ流行状況の把握方法は。

答 (保健福祉部長) 週1回公表される群馬県感染症情報により、管轄保健所別報告数と定点あたりの報告数の増減の推移を見て、流行の動向を把握しています。

個人の対策と国の制度について

問 個人の感染予防対策への対応は。

答 (保健福祉部長) 法律に基づき行政が要請・関与をしていく仕組みから、個人の選択を尊重した対応に変わりました。基本的な感染対策についても、市として一律に対応を求めることはありません。

問 国のワクチン接種の方針は。

答 (保健福祉部長) 現在の新型コロナワクチン接種は8月末まで実施されますが、9月以降に実施予定のワクチン接種に対する国の方針については、現時点では未定となっています。

問 高齢者施設等への検査キットの配布や助成の考えは。

答 (保健福祉部長) 検査キットの普及や他の疾患等との公平性から、現在のところ配布や助成はしておりません。

問 市の相談体制は。

答 (保健福祉部長) コロナ感染症も含めた健康相談として、休日・夜間を除き、健康づくり課で対応しています。また、ワクチン接種に関する相談は、引き続き市ワクチン接種コールセンターで対応しています。

公立碓氷病院の対応について

問 コロナ5類移行後の入院受入れ方針は。

答 (公立碓氷病院事務部長) 今年9月までは、これまで同様に療養病棟の一部をゾーニングし受入れ予定です。10月以降については、各病棟での受入れを検討しています。

その他、地域力を高める仕組みづくりについて質問しました。



障害者優先調達推進法に対す る取り組みについて

はら だ だい
原田 大 (日本共産党安中市議団)

障害者優先調達推進法の取り組みについて

問 令和3年度調達額4,204,528円のうち、清掃・施設管理作業が全体の99%を占めるが、屋外作業がメインなのか。

答 (保健福祉部長) すべて屋外業務です。

問 真夏日が続く時期の発注者側の対策は。

答 (保健福祉部長) 作業従事者の健康管理は、委託先での対応となっています。

問 清掃・施設管理の中のトイレ清掃割合は。

答 (保健福祉部長) 64.6%です。

問 市発注作業において、炎天下での屋外作業が委託先任せ、発注額の6割をトイレ清掃が占めていることをどう考えているか。

答 (保健福祉部長) 炎天下作業は大変な作業であるため委託先へ注意喚起を行っています。また、トイレ清掃以外の清掃・施設管理業務を検討していきます。

問 庁舎内での作業を発注できないか。

答 (保健福祉部長) 障害者就労施設の役務情報を収集し、庁舎内作業を検討します。

問 過去3年間、調達額が増加しているが、調達量が増えたのか、それとも一人当たりの契約単価がアップしたのか。

答 (保健福祉部長) 調達の業務量は毎年増加しています。令和2年度は、1時間当たりの単価も値上げしました。

問 ふるさと納税返礼品は当該制度対象か。

答 (保健福祉部長) 施設が作る商品を返礼品として出品してもらうよう募集し、当該制度の対象として今後計上していきます。



公園ゴミ拾い作業の様子

ゾーニング…感染症の病原体によって汚染されている区域と汚染されていない区域を区別すること。これにより感染拡大の防止につながる。(5)

障害者優先調達推進法…障がい者の工賃アップを目指し、国や地方公共団体が率先して障害者就労施設等からの物品、役務の調達を推進するよう定めた法律。



特色ある教育の推進・観光振興について

やなぎ さわ ひろ ゆき
柳 沢 浩 之 (清風クラブ)

不登校児童生徒の支援について

問 不登校児童生徒に対して学校の支援は。

答 (教育部長) 不登校児童生徒とのつながりを大切にし、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの専門スタッフを活用し、組織的に対応しています。

問 教育支援センター・せせらぎの家の目的と活動は。

答 (教育部長) 集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、生活習慣の改善を支援し、社会的自立を目的としています。活動は、一人一人の自主性を尊重し、個々の状況に応じた支援、指導を行っています。

問 教育支援センターの増設が必要では。

答 (教育部長) 不登校児童生徒数が増加傾向であり、一人一人の状況に応じた指導支援から、教育支援センターの役割は大きくなっています。利用する児童生徒数の推移や教育相談指導員の任用等、諸条件を総合的に整理し検討していきます。

松井田地域のスクールバス通学について

問 児童生徒や保護者から通学に対しての意見や要望は。

答 (教育部長) スクールバス利用の対象地域の拡大や、乗降場所の追加などの要望が出ています。児童生徒の推移及びバスの乗車定員等を考慮し、検討していきます。

その他、磯部温泉の活性化について質問しました。



教育支援センター「せせらぎの家」



新庁舎建設事業・埋め土と土地改良・農業振興・空き家対策について

かな い ひさ お
金 井 久 男 (日本共産党安中市議団)

基本設計の細部について

問 新庁舎には2電源を引き込み、災害時に対応するというが、コストは1電源と比較していくらちがうのか。

答 (企画政策部長) 設備後のコストは高くなりますが、電源確保の信頼性が高い2回線方式を計画しました。常用線側で支障が生じた場合でも、予備線に切り替えて受電する方式で災害対策活動を行うことができる計画です。

問 再生可能なエネルギーの活用が10kwでは、家庭用と変わらないのではないか。

答 (企画政策部長) 自家発電設備など含めて72時間庁舎機能が維持でき、災害対応に当たれる計画です。発電容量については、今後も検討していきます。

問 整備が遅れている体育施設があり、本来なら庁舎建設に先駆けて整備しなければならない、弓道場・野球場の改修、陸上競技場など課題が残ったままではないか。

答 (みりよく創出部長) 西毛運動公園の陸上競技場は、令和6年度から改修工事に着手する予定です。野球場の改修、弓道場の建設については未定です。

埋め土と土地改良について

問 土地改良された場所にある「アーチェリー場」はどのように指導しているのか。

答 (農業委員会事務局長) 令和4年に一時転用の許可が出ており、3年間は施設として使用できますが、期限後は農地に回復して耕作する計画です。

早生桐栽培について

問 早生桐材の需要見通しと収益性の検討はなされているのか。

答 (みりよく創出部長) 木質バイオマス発電施設の燃料材として需要量が増加しています。品質の高い木材は、市産材利用として公共事業での活用を考えています。

その他、空き家対策について質問しました。



行政組織の見直しと課題・都市計画事業・DXの推進について

いま い とし ひろ
今井 敏博 (新風新政会)

機構改革について

問 機構改革の狙いは。

答 (企画政策部長) あんなか再起動プロジェクトをはじめとした政策に基づく事業の推進を図るため、機動力のある行政組織の実現を目指して再編しました。

問 新設の政策・デジタル推進課の目的は。

答 (企画政策部長) あんなか再起動プロジェクトの推進、総合計画の策定、情報管理と連携したDXの推進のため配置しました。

問 組織変更については理解したが、配置された職員のモチベーションを高めることが最も重要であると考えているが市長の考えは。

答 (市長) まったく同感です。職員一人一人が自身の役割を理解して職務に当たり、スピードと決断をもって市政発展に繋がっていきます。

DXの推進について

問 健康保険証の誤登録が全国で約7,300件との報告があるが、国に対し改善を要望するのか、市長の考えは。

答 (市長) 県選出国会議員との会合で、市長会としてマイナンバー制度に関する要望を行いました。今後も信頼回復に向け全力を投じるよう積極的に要望していきます。

問 現在、市で行えるオンライン手続きは。

答 (企画政策部長) 口座振替の申し込みができるサービスのほか、道路占用の申請や水道の開栓、閉栓などが可能な「ぐんま電子申請受付システム」が利用できます。

問 今後のオンライン手続きの活用策は。

答 (企画政策部長) 「ぐんま電子申請受付システム」の活用を広げるほか、マイナポータルを活用した「ぴったりサービス」との連携等を検討していきます。

その他、都市計画事業と公共交通について質問しました。



防災対策について

お がわ つよし
小川 剛 (清風クラブ)

減災対策について

問 九十九川と碓氷川合流点の整備状況と、湯ノ入橋架け替え工事の完成時期は。

答 (まちづくり部長) 令和5年度は用地買収を行い、右岸側堤防工事は、令和11年度に完成予定と聞いています。左岸側は令和11年度の国民スポーツ大会後になる予定です。橋は令和7年度に橋梁工事を完了し、8年度に取り付け道路が完成予定です。

問 安中中央体育館西側のり面が一部崩落し一時通行止めとなった。経緯と今後の対応や整備計画は。また、危険な盛土対策のため「土砂災害防止条例」制定はどうか。

答 (まちづくり部長) 当該盛り土は令和元年8月に地元区長から連絡があり判明しました。原因者にも聞き取りや各法令等に基づく適正な手続きをとるよう指導しました。今後は、国や県の廃棄物・リサイクル課と連携し、崩落対策や県の土砂条例に基づく指導に努めます。また、本市としては、盛土規制法に関する国や県の動きを踏まえ、盛土に対する今後の対策の検討を進めます。

問 郷原の安中工業団地の急傾斜地で、3月中旬にモルタル吹付が突如一部崩落した。これまでの経緯と市の見解は。

答 (みりょく創出部長) 平成29、30年度に県単治山事業として西部環境森林事務所が施行し、市も費用を一部負担しました。国土保全政策であり、必要不可欠な事業です。今後も県と連携を図り取り組みを進めます。



安中中央体育館西側のり面が一部崩落



行政の効率化・住民サービス向上について

こばやし かつ ゆき
小林 克行 (新風新政会)

電子地域通貨の導入について

問 電子地域通貨の導入が県内でも進んでいる。安中市でも導入を考えるべきだが、活用がうまくいかない事例も聞く。健康ポイントやボランティア活動でインセンティブを付与するなど、工夫が必要では。

答 (企画政策部長) 決着だけでなく、さまざまな機能を用意することが必要です。各種のポイントや行政サービスとの連携も検討します。

公共交通への活用について

問 富岡市「愛タク」事業のシステム会社との協議内容は。

答 (まちづくり部長) 当該企業が開発した行政MaaS向けマルチタスク車両の展示会やAIデマンドシステムのバージョンアップ、新規導入事例等、最新の状況について、年に数回のペースで情報提供を受けています。

マイナンバーカードについて

問 普及率は。

答 (企画政策部長) 申請件数は45,009件で申請率は80.3%です。

問 カード取得のメリットを享受できるような施策が重要。災害時の避難所受付時での活用や、高齢者への移動支援での活用、図書館カードとしての活用など、市独自利用の施策の検討が必要では。

答 (企画政策部長) 避難所受付業務でのカードの活用は避難者・担当職員の負担軽減に繋がります。図書館カードや高齢者への移動支援も含め検討します。

ChatGPTについて

問 生成AIのChatGPTの活用が進んでいる。安中市でも業務効率化のため実証実験等を進める必要があるのでは。

答 (企画政策部長) DX推進業務の委託先であるNTTとも連携し、業務で活用することを前提とした調査研究を進めます。

第2回定例会議案

●安中市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例について

マイナンバーによる情報連携の独自利用事務として、福祉医療費の支給に関する事務と生活保護法の保護に準じて行う生活に困窮する外国人の保護に関する事務を追加するものです。

●安中市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について

●安中市市税条例の一部を改正する条例について

●安中市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

●安中市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

●安中市介護保険条例の一部を改正する条例について

●安中市印鑑条例の一部を改正する条例について

スマートフォンに記録された移動端末用の利用者証明用電子証明書を利用して、コンビニ交付サービスで印鑑登録証明書の交付を受けることができるよう、規定の整備を行うものです。

●旧群馬県立安中高等学校校舎等解体工事に係る工事請負契約の締結について

●令和5年度安中市一般会計補正予算(第3号)

●令和5年度安中市水道事業会計補正予算(第1号)



令和5年第2回定例会 議員個人の賛否結果一覧表

※賛否の分かれた議案のみ掲載しています。その他の議案は、全員賛成で可決されました。

議案名	議席番号 議員名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	結果
		原田大	金井久男	宇佐美誠	池島利明	長嶋陽子	武者葉子	金井登美雄	小林克行	巽久男	壘次雄	松本次男	小川剛	櫻井喜久江	小林訂史	佐藤貴雄	今井敏博	吉岡完司	柳沢吉保	柳沢浩之	高橋由信	
議第53号 安中市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例について	案号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	×	○	○	欠	○	○	○	○	可決
議第55号 安中市市税条例の一部を改正する条例について	案号	×	×	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	可決
議第61号 令和5年度安中市一般会計補正予算（第3号）	案号	×	×	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	×	○	○	欠	○	○	○	○	可決

※議長は、採決に加わらないため「—」としています。

【○：賛成 ×：反対 除：除斥 欠：欠席】

意見書案を可決

意見書とは、地方自治法に定められているもので、国や県などに対し、地方議会が意見や希望を文書で提出することができるものです。今定例会には、3件の意見書（案）が提出され可決されました。

これらの意見書は、衆参両院議長と内閣総理大臣ほか、関係大臣へ提出されました。

学校給食無償化の早期実現を求める意見書

（概要）

学校給食法の改正に伴い、食育の推進は学校教育の大きな柱となっています。

学校給食費の無償化につきまして、安中市においては第3子以降の児童及びすべての中学生を対象に無償化しておりますが、全国的には無償化の実施が困難な自治体もあります。義務教育における家庭の費用負担で自治体間格差が生じることは、法の下での平等に照らしても大きな問題であります。このため、学校給食費の無償化を全ての学校で実現できるよう、国に支援を求めるものです。



学校給食の様子

森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書

（概要）

国から譲与される森林環境譲与税は、間伐等の森林整備や人材育成・担い手の確保、木材利用の普及啓発等に充てられています。森林環境譲与税の配分比率は、50％を私有林人工面積、20％を林業就業者数、30％を人口という割合で按分されています。

人口の集中する都市部と森林整備を必要とする地方の市町村で配分額に差が生じていることから、私有林人工面積及び林業就業者数についての配分比率の見直しを求めるものです。

地方財政の充実・強化に関する意見書

(概要)

地方公共団体には、少子高齢化に伴う社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、デジタル化、脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたる役割が求められています。

これらの行政需要に対応するため、2024年度の政府予算と地方財政の検討について、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の確立をめざすよう国に求めるものです。

記

1. 社会保障の維持・確保、人への投資も含めた地域活性化、デジタル化、脱炭素化、防災・減災、物価高騰対策、地域公共交通の再構築など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握するとともに、それを支える人件費を重視し、十分な地方一般財源総額の確保をはかること。
2. とりわけ、今後一層求められる子育て対策、また地域医療の確保、介護や生活困窮者の自立支援など、急増する社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫することから、地方単独事業分も含め、十分な社会保障経費の拡充をはかること。とくに、これらの分野を支える人材確保にむけた自治体の取り組みを十分に支える財政措置を講じること。
3. 地方交付税の法定率を引き上げるなどし、臨時財政対策債に頼らない、より自律的な地方財政の確立に取り組むこと。また、地域間の財源偏在性の是正においては、所得税や偏在性がより小さい消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、より抜本的な改善を行うこと。
4. 引き続きの新型コロナウイルス感染症対策として、5類移行後におけるワクチン接種体制や保健所も含めた医療提供体制について、自治体での混乱が生じることのないよう、十分な財政措置やより速やかな情報提供などを行うこと。
5. 「まち・ひと・しごと創生事業費」の1兆円については、新たに「地方創生推進費」として2023年度も確保されているが、持続可能な地域社会の維持・発展にむけて、より恒久的な財源とすること。
6. 会計年度任用職員制度の運用については、2024年度から可能となる勤勉手当の支給も含め、今後も当該職員の処遇改善や雇用確保が求められることから、引き続き所要額の調査を行うなどし、その財政需要を十分に満たすこと。
7. 特別交付税の配分にあたり、諸手当等の支給水準が国の基準を超えている自治体に対して、その取り扱いを理由とした特別交付税の減額措置を行わないこと。
8. デジタル化における自治体業務システムの標準化については、引き続き「地域デジタル社会推進費」に相当する財源を確保するなど、十分な財源を保障すること。とくに戸籍等への記載事項における「氏名の振り仮名」の追加については、自治体において相当な業務負荷が予想されることから、現場における意見を十分に勘案しながら、必要な経費を国の責任において確保すること。
9. 森林環境譲与税については、より林業需要を見込める自治体への譲与額を増大させるよう、人口による配分を3割とする現行の譲与基準を見直すこと。
10. 人口減少に直面する小規模自治体を支援するため、段階補正を拡充するなど、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかること。

安中市議会では防災士の資格取得を目指します

安中市議会では、災害時に迅速かつ適切に行動できるよう「安中市議会災害発生時対応要領」を令和3年に策定しました。同要領では、災害時の議員の活動指針として地域の防災活動の推進に資することとしています。

災害が発生した際に地域の防災活動を支援するためには、防災に対する知識や技能を習得する必要があります。より地域で貢献できるようにするため、市議会議員の防災士の資格取得を目指していきます。

●安中市議会議員の防災士養成講座申込状況および取得状況（令和5年6月14日時点）

- ・ 防災士取得者 3人
- ・ 防災士養成講座受講申込者 5人
- ・ 特例申請申込者 2人



危険個所を確認する防災士の市議会議員



日頃より災害に備えます

傍聴へお越しく下さい(傍聴規則改正のお知らせ)

若い世代の投票率低迷が問題となっている中、議会を傍聴していただくことは、大人だけでなく地域の未来を担う子どもたちにも、意味があることと思います。

自分たちが住む地域の、選ばれた代表者がどんなことを考え、話し合っているのかをぜひ身近に知っていただき、議会に興味・関心をもっていただきたいと思います。児童や乳幼児の入場を制限する項目を削除し、年齢制限をなくしました。

●主な改正点

- ・ 傍聴席については、一般席と報道席の区分を明確化し、一般席の定員を32人、報道席の定員を12人としました。（改正前は一般席と報道席合わせて定員50人）
- ・ 傍聴手続きの際の傍聴受付カードの記入で、年齢の欄をなくしました。
- ・ 児童及び乳幼児は傍聴席に入ることができないとする規定を削除し、年齢制限をなくしました。
- ・ スマートフォン等の情報通信機器の電源を切る規定を新たに設けました。



傍聴席から見た議場

開かれた議会の実現を目指して

市民の皆様から、より一層信頼される議会改革の方策について調査研究するため、議会改革推進特別委員会を設置しました。主な改革推進・調査研究項目は次のとおりです。

- 議会ＩＣＴ化について
- 議会報告会について
- 市民との意見交換会について
- 安中市議会基本条例の研究・検証について
- 議会活動の情報公開について など

議会改革推進特別委員会構成			
委員長	今井 敏博	副委員長	小川 剛
委員	金井 久男	宇佐美 誠	池島 利明
	武者 葉子	佐藤 貴雄	高橋 由信

請 願

皆様から提出されました請願の審査結果は、次のとおりです。

《採択となったもの》

●茂木地区内道路拡幅に関する請願

次の定例会（予定）

次の定例会市議会は、8月31日から9月21日までの22日間の会期で開催される予定です。

◇31日＝本会議 開会、議案の上程等

◇15日＝本会議 一般質問

◇19日＝本会議 一般質問

◇21日＝本会議 委員長報告、採決等、閉会

請願者の声を直接議会へ

安中市議会では、ご提出のあった請願書を本会議で上程し、所管の委員会に付託して審査が行われています。

これまで、委員会で内容を説明するのは請願書に署名した議員のみでしたが、より審査の充実を図る観点から、参考人制度を活用して請願者に意見を求めることができるようになりました。

請願者による説明は令和5年第2回定例会から実施され、6月19日の経済建設常任委員会で初めて行われました。

議会の映像配信

議会（本会議）の様子をご自宅のパソコンやお手持ちのスマートフォン・タブレット端末からもインターネット中継でご覧いただけます。過去の議会映像もインターネットの録画中継で見ることができます。映像配信は安中市のホームページ、安中市議会の議会中継へアクセスしてください。

このコードからも安中市議会のホームページにアクセスできます。



編集後記

今議会は、安中市議会議員選挙後、初めての定例会です。定例会では、新人議員も含め12名の議員が、市民の皆様の期待を担い、安中市の発展と充実に向けて、自らの政策を一般質問しました。また、新年度から行政機構も安中市の発展と充実を図ることを目的に、名称を企画政策部・市民環境部・まちづくり部・みりよく創出部に機構改革しました。これから安中市は、新庁舎建設や道の駅整備など、重要かつ大規模な事業が展開されます。議会報編集委員会は、議会に関する様々な情報等を掲載し、市民の皆様が読みやすく親しみやすい「議会だより」を目指すためにリニューアルを進めてまいります。

連絡先

安中市役所 議会事務局宛
☎027-382-1111 内線1349番

編集委員

[委員長] 柳 沢 浩 之
[副委員長] 池 島 利 明
原 田 大 宇佐美 誠
長 嶋 陽 子 金 井 登美雄
松 本 次 男 櫻 井 喜久江